

令和5年1月6日

各関係施設の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
新型コロナウイルス感染症感染防止対策課長
新型コロナウイルス感染症療養調整課長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応については、日頃より多大な御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者は昨年12月以降高い水準で推移しており、1月5日には過去最多となる5,209人が確認されるなど感染が拡大しております。

それに伴い、病床使用率も上昇し、1月2日には県病床確保計画の最高位である「緊急フェーズⅡ」へ移行したところであります。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、職員から感染が広がったケースが散見されています。

令和4年12月8日付け文書でも依頼しているところですが、「高齢者施設等における感染者発生対応マニュアル」や研修動画による感染症対策の点検（図上訓練）を実施する等感染防止対策と感染症対応の向上に努めていただきますようお願いいたします。

また、施設内への感染防止対策として、施設従事者等に対しては、日頃から抗原定性検査キット等を活用して定期的かつ集中的な検査の実施など、感染対策の徹底を改めてお願いいたします。

集中的検査を実施する場合には、県から抗原定性検査キットを配布しておりますので、別添「集中的検査のお願い」をご確認のうえ、申請をお願いいたします。

なお、施設内での感染拡大を防止するためには、速やかにゾーニングなどの感染制御を行うことが重要であり、感染が拡大した際には施設として必要なサービスを継続するための体制等を確保する必要があります。

つきましては、施設職員、入所者問わず感染者が発生した場合は、感染制御や業務継続（職員の応援派遣等）の支援依頼について御検討いただき、管轄の保健所や指定権者等に、早めに相談くださいますようお願いいたします。

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課施設整備係
電話：099-286-2703（直通）
介護保険室事業者指導係
電話：099-286-2687（直通）
鹿児島県土木部建築課住宅政策室
電話：099-286-3740（直通）